

要 望 書

平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた支援について

平成30年8月

岡 山 県
広 島 県
愛 媛 県

要 望

平成30年7月豪雨に伴う災害による観光復興に向けた支援について、特段の措置を講じていただくようお願いいたします。

平成30年8月2日

岡山県知事 伊原木 隆 太

広島県知事 湯 崎 英 彦

愛媛県知事 中 村 時 広

【要望事項】

- (1) 平成28年の熊本地震における「九州ふっこう割」と同様の制度を適用いただくなど、観光客誘致に向けた支援を行うこと。
その際には、特に、広域観光周遊ルート（せとうち・海の道）に設定されている岡山、広島及び愛媛の3県を周遊する旅行プランの利用を推進すること。
- (2) 岡山、広島及び愛媛の3県をはじめとする中国・四国地方各県の観光産業に対する風評被害を防止するため、国においても地域の現状に関する正確な情報発信を行うとともに、中国・四国地方各県及び（一社）せとうち観光推進機構等が行う観光プロモーションへの支援を積極的に行うこと。

【要望の趣旨】

- 被災地では、二次災害の不安が残る中、一部の観光施設や交通機関等では、復旧の目途が立っていない。一方で、被災地以外の観光施設やホテル・旅館は、ほぼ通常通り営業しているにも関わらず、直接的な被害のなかった地域においても、観光客が減少している。
- 特に、岡山、広島及び愛媛の3県における宿泊キャンセルは、7月25日時点で既に約35万人泊、影響額は約86億円に上るとともに、宿泊キャンセルに伴う飲食消費や土産物消費等の消費機会の喪失は、観光産業にとって大変厳しい状況となっている。
また、この3県以外の中国・四国各県においても、観光産業に大きな影響が生じている。
- 岡山、広島及び愛媛の3県をはじめとする中国・四国地方各県では、風評被害の防止などに全力を挙げて取り組んでいるところであるが、災害発生後、落ち込んでいる旅行需要を喚起し、観光分野の早期復興を図るためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠である。
- 広域観光周遊ルート（せとうち・海の道）に設定されている岡山、広島及び愛媛の3県が特に甚大な被害を受けており、国としても観光産業に対する風評被害防止、観光客誘致のための取組みを強化していただきたい。